

平成 22 年度

事 業 計 画 書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成 22 年度 事業計画

今年度は、一昨年スタートした「中期計画（平成 20～22 年度）」の最終年度に当たり、これまでに積み残した事項について計画に沿って最後の詰めを行なうべき年であり、また、次の中期計画の検討開始の時期に当ります。

そこで、今年度の事業計画では、昨年度の成果を受け、また次期計画に繋ぐべく、活動を行って参ります。

また、公益法人制度改革に伴う新法人への移行申請を今年度中に行なうべく、手続きを進めてゆきます。これらの達成により、将来に向けた当協会の事業の更なる充実を図って行きたいと存じます。

さて、刑法犯認知件数は 2002 年の 285 万件をピークに年々減少し、昨年も 170 万件と前年比で 11 万件の減少となっています。しかしながら、不況の影響から万引きや強盗、 ATM を狙った犯罪が増加しており、また一部の地域では認知件数の増加も見られ出おり、今後ともその犯罪手口や地域の特性に応じた防犯対策の実施が望まれております。

また、防犯設備市場はこれまで漸増傾向で推移しておりましたが、当協会の調査による市場推定規模は平成 20 年度の実績ベースで、1 兆 2 千億円と前年度比で 90.7% と減少に転じております。この先の見通しも予断を許さない状況にあります。

この様な状況下、当協会におきましても、会員数の減少や防犯設備士受験者数の減少など、これまでにない厳しい環境におかれていることも事実であります。今後とも国民の皆様に「安全と安心」をお届けするためにも、会員の皆様及び関係各位のご支援のもと、これまで以上に充実した事業を積極的且つ効率的に展開してまいらなければなりません。

そこで、今年度は以下の 2 つのポイントを事業計画の基本に置き、警察庁をはじめ関係方面のご指導とご支援をいただきながら、会員の皆様と共に協会の各種の事業を推進してまいります。

1. 中期計画（平成 20～22 年度）の達成
2. 平成 23 年度新法人移行に向けた検討・手続の推進

1. 会議の開催

(1) 総会

通常総会では、平成 22 年 6 月に前年度事業報告と収支決算報告及び、新法人移行の承認と定款変更案等の審議を、平成 23 年 3 月に次年度事業計画と収支予算の審議を行なう。

ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成 22 年 6 月と平成 23 年 3 月に通常総会とあわせて開催する。

但し、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3) 運営幹事会

原則として 2 ヶ月に 1 回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(4) 部会長会議

中期計画のテーマの 1 つである調査研究活動の活性化に向け、更なる充実を図り、各部会・専門委員会活動の横断的な連携を図るとともに、社会のニーズを踏まえ、時流にあった次年度の調査研究テーマを検討・選定し、運営幹事会及び各部会内委員会との調整の上、調査研究活動の円滑な推進を図る。

(5) 部会・専門委員会

各部会・委員会は、部会長会議との調整の上、次年度の委員会の活動計画を策定し、それ基づき調査研究活動の充実を図る。

(6) 4 部会合同総会の開催

これまで業務部会と技術部会の 2 部会で開催していた合同総会を、今年度から 4 部会合同で開催し、各専門委員会の委員に向け、各部会の主な委員会の平成 21 年度の活動と平成 22 年度の計画を報告する等により、協会の各部会委員会間の連携と結束を深め、より有益な委員会活動を推進する。

2. 協会組織及び体制

(1) 部会組織

現状の広報、業務、技術、制度事業の4部会・18委員会体制をベースに、本事業計画の実施に向けた活動を行う。

(2) 協会事務局体制

協会の各種事業の円滑な実務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の7ブロック）毎の地域担当者及び、地域協会取りまとめ責任者を置き、地域協会の新規設立と併せ、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に実施する。

3. 調査研究事業

3-1 業務部会

業務部会は、7委員会（情報セキュリティ委員会は休会中）で構成されており、正会員企業から専門職の方に委員になって頂き、委員会活動に携わっている。更に、正副部会長と正副委員長からなる業務部会幹部会を設置して、事業運営の確認と方向性の検討を行う。

5月には、今年度より、他3部会と合同の総会を開催し、活動状況と次年度活動計画を報告することで、部会内外との情報の共有と連携強化を図る。

平成22年度は平成23年度版防犯設備士テキスト改訂に向け、業務部会各委員会においても、この改訂作業に協力する。

（1）防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和61年以来毎年継続的に発行してきた。

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」を遵守しつつ、報告書掲載内容の充実をはかり、平成23年2月の発刊を目標とする。

（2）防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

地域セキュリティ全般に亘る調査研究の継続（防犯システム委員会）

宝くじ協会助成金申請により「防犯設備による繁華街・歓楽街における安全対策（仮称）」のDVD作成を行う。

出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

出入管理機器の導入事例とその運用に関わる調査研究

防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

ネットワークカメラの画質評価に関する調査研究

防犯カメラシステム現場調査

各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

LED防犯灯の明るさ、品質、性能基準等の策定（技術部会と連携）

各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及および、下記9種類のセキュリティガイドをとおして防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指す。（広報部会と連携）

防犯カメラシステムガイド	防犯照明ガイド
ホームセキュリティガイド	ストアセキュリティガイド
スクールセキュリティガイド	駐車場セキュリティガイド
自動車セキュリティガイド	オートバイセキュリティガイド
出入口のセキュリティガイド	

(3) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動 (自動車オートバイ委員会)

自動車オートバイ防盗性能及びシステムの調査を盗難手口調査として実

施し、盗難防止対策案を検討する。

自動車盗難等の防止に関する各官民合同プロジェクト（警察庁主催、警
視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、そのプロジェクト活動を
通じて自動車盗難減少に向けての諸活動を行う。

オートバイの駐輪状況調査とその分析

3 - 2 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、部会総会・幹部会・5委員会及び3分科会にて構成する。

4部会合同総会

5月に開催する。各委員会から、平成21年度活動成果と平成22年
度の活動計画を発表する。（総会は他の4部会と合同開催）

幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行うため、また他
部会や運営幹事会への提案事項を審議する目的で、原則として年4回
の開催を計画する。第1回は4部会合同総会に先立って同日行う。

各委員会・分科会

原則として2ヶ月毎に開催する。必要に応じて随時委員会にて自主的
に設定し開催する。専門委員会の構成は以下のとおり。

信頼性委員会

技術基準委員会（以下の3分科会を置く）

・警報システム分科会 ・映像監視分科会 ・出入管理分科会

施工基準委員会

規格調査委員会

国際規格委員会

(2) 各委員会の活動

信頼性向上のための調査研究 (信頼性委員会)

) 過去 10 年間で実施してきた、誤報 1 類から誤報 5 類に関する誤報削減の取り組みをダイジェスト版としてまとめる。

また、警備会社のニーズ調査を行い、機器メーカーへのフィードバックする取り組みを行う。

技術基準の全般的な見直し推進 (技術基準委員会)

現在審議中の規格制定・改正をはじめとして、各規格の上位規格との整合性等について見直しを実施する。

) SES E 0504-2 受動赤外線検知器規格 (11 年経過) について全面的に見直しを行い、年度内に規格改正の E 決裁完了を目標とする。

特に『粗悪品を排除する』ことに主眼をおいたランク分け、必須機能を盛込んだ内容を検討する。

) SES E 0004-2 環境試験規格 について全面的に見直しを行い改正する。前年度立ち上げた本改正を担当する WG により、試験項目の追加も含めた規格改正作業に臨み、年度内に規格改正の E 決裁完了を目標とする。

) IEC / TC79 での発行文書 (CDV 等) の内容審議を実施し、TC79 国内委員会への提出意見まとめを行う。

施工基準の策定推進 (施工基準委員会)

) 3 団体方式の防犯優良マンション審査マニュアルの日防設改定案を作成する。

防犯優良マンション WG の方針に沿った改定案を作成する。

) 防犯設備の施工要領 (既築低層共同住宅編 : 防犯診断含む) の作成
防犯優良マンション審査マニュアルでは審査対象になり難い既築の低層 (3 階建てまで) と共同住宅等を対象に、防犯設備の施工要領を作成し、防犯意識の向上と防犯水準の底上げを図る。

) SES E 見直し作業

2005 年制定の SES E 全 24 件を対象とし、廃止、改定、継続の判断と改定作業を実施する。

協会技術標準の整備・普及と支援活動 (規格調査委員会)

) 防犯設備協会における防犯に関する安全図記号 (防犯安全マーク) は各社各様である。使用者、国民が共通に認識できる防犯安全マークの必要性、種類 (防犯カメラ、出入管理、侵入警報など) デザインを検討し制定する。将来的には JIS Z 8210 (案内用図記号) へ取り込みを働き掛ける。

) 防犯警報音の普及活動について

防犯警報音アンケート(平成19年度実施)の調査・分析結果に基づき、普及促進活動を実施する。

) SES 5年見直しの実施(1基準、1規格)

SES E 1901-1 防犯灯の照度基準

SES E 3013-1 防犯カメラシステム評価用チャート規格

) 各委員会からの基準・規格類のC審議

各委員会からの基準・規格(技術標準)制定のためのC審議等を継続実施する。

国際規格に関する活動(国際規格委員会)

) IEC / TC79(国際電気標準会議・アラームシステム)及びIEC / TC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国内委員会へ参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを行う。(継続)

) 国際規格(ISO、IEC)関連技術動向調査及び海外技術交流について

国際規格(ISO、IEC)及び関連規格(CENELEC、ANSI)の技術動向の調査を目的に、米国ASIA、韓国防犯協会、欧州CENELEC、シンガポール等の団体との情報交換・交流を図り、会員会社に提供する。

) CDV等の英文和訳について

IEC / TC79を主に、英文資料発行が予想されるので、関連委員会や会員会社への提供を目的に、和訳を実施する。

(3) RBSS、中計検討課題対応等

RBSSに関しては、関係する部会傘下委員会が技術面からRBSS委員会の活動をサポートする。認定基準の改訂および作成を下支えすると共に、改正等認定基準とSESとの整合性維持に取り組む。

中計検討課題に関しては、成果物の活用と広報、新規技術テーマへの取り組み、ガイドブックによる国民への直接貢献、について取り組む。

(4) 防犯設備士テキスト改訂支援

前年度から実施中の、23年度版防犯設備士講習用テキストの技術部会関連内容の見直しと改訂原稿作成を、22年度に技術部会の委員会で分担して実施し、テキストリニューアルを支援する。

4. 制度事業

(1) 資格認定講習関係

防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

)受験機会（開催地）の平準化

- ・年4回16会場で実施し、前年度以上の受験者数の確保を目指す。

)防犯設備士数の地域アンバランスを解消

- ・東京、大阪、名古屋に加へ、札幌、神戸、岡山、熊本で実施する。

平成22年度防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回 数	実 施 月	開 催 地
第70回	平成22年 6月	東京2・大阪・札幌
第71回	平成22年 9月	東京2・名古屋・神戸
第72回	平成22年 11月	東京2・大阪・岡山
第73回	平成23年 2月	東京2・大阪・熊本

総合防犯設備士資格認定試験

本年度は、次頁の実施 計画に基づき実施する。

)総合防犯設備士の「活躍の場の拡大」に向けての広報の取り組み。

- ・ホームページやメールマガジンを活用し、定期的に実施する。

)受験者確保の取り組み。

- ・受験資格の発生した防犯設備士に、メールで直接受験案内を行う。
- ・関係業界団体への働きかけを行う。

)合格率向上の取り組み

- ・総合防犯設備士受験セミナーの内容見直しや副読本の改訂を行う。

)有資格者不在県の解消への取り組み

- ・不在県ゼロを目標に、11不在県の受験者を確保する。

平成 22 年度の資格認定試験実施計画

	実施月	開催地
一次試験 A (筆記試験)	平成 22 年 10 月	東京・大阪
一次試験 B (講習認定)	平成 22 年 7 月	大阪
二次試験 (面接試験)	平成 22 年 12 月	東京・大阪

(2) 総合防犯設備士・防犯設備士関連の各種施策

総合防犯設備士受験セミナーの実施

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象に「受験セミナー」を 7 月に東京・大阪で実施する。

平成 23 年度版防犯設備士テキストの大改訂

昨年度後半から協会全体の事業として取り組んでおり、広報部会、業務・技術各部会の各委員会の全面的な協力を受け、今年度中に編集を完了し、来年 4 月から使用する。

防犯設備士受験者確保に向けた取り組み

) 地域協会の支援を得て、受験者増促進ポスターの効果的配布と、昨年度から開始した地域協会が自主的に受験者を確保する仕組みのフル運用を目指す。

) 受験状況データ分析等による、効果的な受験者拡大策の検討を行い、年度内に実施する。

防犯設備士更新講習の検討

資格保持者の既得権を脅かすことなく、また個人情報の保護に十分考慮して、防犯設備士の資格更新と更新時講習の仕組みを検討する。本件は、地域協会との連携も視野に入れて検討する。

防犯設備士養成講習と資格認定試験のあり方の検討

毎回のように試験後のアンケートに、講義時間が長い、内容を詰め込みすぎ、講習と試験は別の日に、などの記入があり、その解決に向けて一步でも前進する。また、講師 1 人で 1 科目から複数科目を担当できないかなども含めて検討する。

メールマガジンの発信

広報部会と連携し昨年度スタートしたメールマガジンを、総合防犯設備士と防犯設備士に宛てて年 4 回発信するとともに、その充実を図る。

(3) RBSS(優良防犯機器認定制度)の推進

現行の防犯カメラ、デジタルレコーダ（防犯用）の2品目の認定業務（審査会議・判定会議）を下記の平成22年度年間計画により実施する。

RBSS委員会の決定に基づく、防犯カメラとデジタルレコーダのIPインターフェースへの対応機能追加の検討開始を受け、現行機器認定基準書にIPインターフェースの機能追加を行い、これらの年度内認定開始を推進する。

機器認定基準の機能追加検討に当たり下記3WGを設置する。

- ・IP-IF 対応防犯カメラWG
- ・IP-IF 対応デジタルレコーダ（防犯用）WG
- ・IP 防犯カメラネットワークWG

RBSSの制度全般の普及促進

- ・21年度にUPした協会ホームページ内容の充実を図る
- ・認定機器の普及促進に向けた各種PR活動を継続して実施する

平成22年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第8回	平成22年 6月 2、3日	平成22年 6月 23日
第9回	平成22年 9月 15、16日	平成22年 10月 6日
第10回	平成22年 11月 17、18日	平成22年 12月 8日
第11回	平成23年 1月 19、20日	平成23年 2月 9日

(4) BSSマーク制度委員会の名称変更と活動再開

今年度、現在休会中のBSSマーク制度委員会の名称をBSS委員会に改め、各種の建物、施設に応じた防犯認定基準を策定し、全国の関連地域協会と連携した認定事業の普及に向けた活動を開始する。

(5) 5月に開催予定の4部会合同総会への参画

今年度より参画し、制度部会各委員会の活動内容や今年度の実施計画について、協会関係者に報告し、他の部会との連携を深める。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

編集内容

会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。

以下の各種シリーズ記事を引き続き掲載する。

-) 地域協会紹介の「地域協会だより」
-) 各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
-) 個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
-) 病院の防犯に関する特集「病院におけるセキュリティ」
-) 会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
-) 優良防犯機器認定制度（R B S S）コーナー

会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会等の協力を得て充実を図る。

平成21年度より、上記会報の記事を（4）項のメールマガジンに転載し、防犯設備士への各種情報伝達を開始したが、今後更なる充実を図る。

配布先

警察庁、各県警察本部、防犯協会連合会、各県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会等にも継続して配布するとともに、各都道府県立図書館なども配布先として検討し、地域における当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

第10回特別セミナーを平成22年9月に開催する。

講演のメインテーマを設定し、講師・講演内容の充実をはかる。

ホームページへの開催案内の掲載、防犯設備士へのメールマガジンでの開催案内などの広報活動で集客の拡大をはかる。

（3）ホームページの改訂・運用

メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を順次図る。

ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを引き続き検討する。

（4）メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、年4回の会報発行時期に合わせて配信する。

また、防犯設備士・総合防犯設備士への有益な情報配信を行うため、コンテンツの充実をはかるとともに、各種アンケート調査が実施できるようシステムの検討も行う。

将来的に会員へのメールマガジンの配信に向けて、事前検討を行う。

（5）平成23年度版防犯設備士テキスト改訂作業の継続

平成21年度に協会全体の事業としてスタート、防犯設備士委員会と広報部会が連携して防犯設備士テキスト改訂編集会議ワーキングを立ち上げ、テキスト改訂作業に着手した。

平成22年度も引き続き、各部・委員会の支援を得て、テキスト改訂作業に取り組み、平成23年3月末までにテキスト改訂作業を完了、平成23年4月の発刊を目指す。

（6）イベント等への参加

当協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会PRのチャンスとしてとらえ積極的に参画する。さらに、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛の依頼があれば適宜対応する。

また、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的に対応する。

（7）地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施すると共に、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

（8）R B S S（優良防犯機器認定制度）の普及促進に向けての積極的活動
協会の新しい制度事業を新聞、雑誌、報道等のマスコミを通じて幅広い広報活動を行い、認知度の向上をはかる。
また、本制度を全国的に普及促進するため、地方協会と連携をとりながら、各地方行政機関への制度説明会を定期的に実施することを検討する。

（9）5月に開催予定の4部会合同総会への参画
今年度より参画し、広報部会の活動内容や今年度の実施計画について、協会関係者に報告するとともに、他の部会・委員会の活動状況を把握し、今後の協会の広報活動の充実を図る。

6. 部会以外の活動

（1）新法人移行に向けた手続の推進
公益法人制度改革に伴う新法人への平成23年度からの移行に向け、当協会は移行検討プロジェクトチームを中心に、以下のスケジュールで活動を行なう。（但し、以下は最短の場合）
6月の理事会・総会において移行の決定、定款変更案の承認取得
7月～8月関連規定等の作成及び各種移行申請書の作成
9月移行申請書提出
申請が認定された時期に臨時総会を開催する

（2）地域協会の設立推進と連携強化
昨年11月に開催した地域協会全国大会での意見に基づき、地域協会相互の情報交換の充実を図るとともに、地域協会と当協会で合意した役割分担案を尊重し、既設置の34の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していく。

防犯設備士を中心とした地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会が未設置の県が13あり、これらに防犯設備士の活動拠点としての地域協会を設立すべく、協会事務局の地域担当者及び地域協会取りまとめ責任者により設立活動を継続して行なう。

地域協会との事業連携の検討

防犯設備士委員会において、検討を開始した防犯設備士資格更新事業等の地域協会との事業連携の充実を図ってゆく。

（3）関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする「防犯協会連合会」、「防犯性能の高い建物部品関連5団体」や、「B.L.」等の関係業界団体との連携をさらに深め、防犯活動全般について有効且つ継続的な協力関係を築く。

（4）会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

平成22年6月 通常総会後の懇親会

平成23年1月 新年賀詞交歓会

以上